

区域の名称	都市計画法施行条例に基づく特別指定区域の名称
柿町地区	地縁者の住宅区域

## 区域図

凡 例		小野市土地利用計画に定める名称
—	行政町界	—
—	市街化区域界	—
■	地縁者の住宅区域	地縁者の住宅区域
■	地縁者の住宅区域及び地縁者の小規模事業所区域	集落事業所区域
■	既存事業所の拡張区域及び既存工場の用途変更区域	地域事業所区域
■	工場・店舗等周辺区域	流通拠点区域

※1 予定建築物の用途は、別紙「予定建築物の用途」による  
※2 区域内の内にある農用地区域、甲種農地、第一種農地及び森林法で指定した保安林等(保安林、保安林施設)は区域内から除外

